

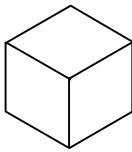
問題1 空欄に当てはまる漢字2文字を解答欄に記入し、「互いに気持や考えがぴったり合うこと」を表す四字熟語を完成させよ。

意気（__ __）

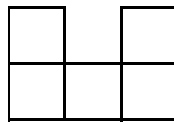
正答 投合

問題2 図1のような立方体を積み上げて、ある立体を作った。この立体を正面、真上、右側から見ると、それぞれ図2のようであった。この立体を作るのに使った図1の立方体の個数を解答欄に記入せよ。

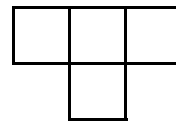
(図1)



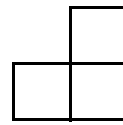
(図2)



正面



真上



右側

正答 6

問題3 次の文章の（ ）に当てはまる語句をカタカナ6文字で解答欄に記入せよ。

（ ）とは、議会・市長などにより任命され、任命者から独立して行政活動を調査し、国民・市民からの苦情を処理する機関を指す。これはスウェーデンで始まった制度である。

正答 オンブズマン

問題4 日本語と同じ意味になるように、次の英文中の（ ）内のア～オの語句を並べかえると、3番目に来る語句として妥当なものを選択せよ。

The treasure (ア for イ stolen ウ has エ many years オ been) .

その宝物は何年間も盗まれたままです。

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 1 ア | 2 イ | 3 ウ |
| 4 エ | 5 オ | |

正答 2

問題5 次の文章は社会福祉法第24条（社会福祉法人の経営の原則等）の内容である。（ア）、（イ）に当てはまる語句の組み合わせとして妥当なものを選択せよ。

社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、（ア）及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。

また、社会福祉法人は、社会福祉事業及び公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、（イ）福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない。

ア

- 1 その提供する福祉サービスの質の向上
- 2 その提供する福祉サービスの質の向上
- 3 その提供する福祉サービスの量的拡充
- 4 その事業の担い手となる人材の育成
- 5 その事業の担い手となる人材の育成

イ

- 無料又は低額な料金で、その自立を支援する
- 1人ひとりを大切にする
- 無料又は低額な料金で、その自立を支援する

正答 1

問題6 次の記述に当てはまる人物の名前として妥当なものを選択せよ。

彼は、地方に伝わる伝承、習俗、方言を集めて伝統文化を研究し、日本の民俗学を確立した。

彼は、文字に書かれた歴史書には登場しない無名の民衆を常民と呼び、彼らが伝承してきた昔話や習俗・信仰の中に、日本人固有の生き方があると説いた。

また、岩手県の遠野地方に伝わる伝承をまとめた「遠野物語」では、河童や雪女などの話を記録し、「先祖の話」では、死んだ先祖の霊が神となって子孫を見守るといふ、日本人の祖先崇拝を明らかにした。

- 1 折口信夫
- 2 南方熊楠
- 3 宮沢賢治
- 4 柳田国男
- 5 柳宗悦

正答 4

問題7【選択科目：法律】 日本国憲法上、衆議院の参議院に対する優越が認められているものとして妥当でないものを選択せよ。

- 1 法律案の議決
- 2 予算の議決
- 3 条約の承認
- 4 内閣総理大臣の指名
- 5 日本国憲法改正の発議

正答 5

問題8【選択科目：経済】 次の文章の（ア）、（イ）に当てはまる語句の組み合わせとして妥当なものを選択せよ。

（ア）は、生産物に価値を与えるのはそのために投下された労働であるという（イ）説を唱え、利潤の源泉は労働者に働いた分の賃金が与えられないこと（搾取）にあると考えて、搾取のない公正な社会を実現しようとした。この思想は世界の社会主義者に大きな影響を与え、1917年に、レーニンを指導者とする革命勢力が世界で最初の社会主義革命（ロシア革命）を成功させ、社会主義国家であるソビエト連邦が誕生した。

	ア	イ
1	アダム・スミス	限界生産力
2	ケインズ	利益最大化
3	アダム・スミス	労働価値
4	ケインズ	限界生産力
5	マルクス	労働価値

正答 5

問題 9【選択科目：社会福祉】 生活保護制度における扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して行われるが、その種類と内容に関する記述として妥当なものを選択せよ。

- 1 生活扶助とは、日常生活を送るのに必要な費用を支給するものであり、アパートの家賃や葬祭費もこれに含まれる。
- 2 教育扶助とは、小学校から高校までの教育を受けるのに必要な学費を支給するものである。
- 3 生業扶助とは、就労にかかわる技能習得のための費用を支給するものである。
- 4 受けられる扶助は1種類のみであり、複数の扶助を受ける併給は認められていない。
- 5 療養扶助や介護扶助は、原則として金銭給付によって行うこととされている。

正答 3